

## 平成27年12月の主な動き、取組

### 1 雇用失業情勢への対応（平成27年10月内容）

有効求人数	32,290人	対前年同月比 5.9%増（14か月連続の増加）
有効求職者数	36,189人	対前年同月比 4.8%減（66か月連続の減少）
有効求人倍率	0.87倍	対前月 0.01P増

- ・ 各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・ 積極的な求人開拓の実施
- ・ 若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

### 2 南九州市との「雇用対策協定」の締結

- 12月3日、南九州市と地域の雇用・労働環境の改善と就労支援を強化するため、「雇用対策協定」を締結

### 3 平成27年労働災害発生状況 — 10月末 —

・ 死亡者数	13人	前年比4人（23.5%）減少
・ 休業4日以上之死傷者数	1,277人	前年比5人（0.4%）減少

- ・ 死傷災害の減少のために、関係団体との連携を図るとともに、12月から「年末年始建設業一斉監督」を行う等積極的な労働災害防止対策を講じる。

### 4 平成27年度メンタルヘルス自主点検結果

～メンタルヘルスに取り組む事業場は約6割に増加～

(1) 本年9月に実施	366事業場から回答
(2) メンタルヘルス対策を実施している事業場の割合	69.4%
(3) 県内規模別事業場数から推計した(2)の割合	61.3%（昨年度54.3%）

### 5 鹿児島県特定（産業別）最低賃金の改正

## 10月の有効求人倍率は0.87倍で、 前月を0.01ポイント上回る

鹿児島県の10月の有効求人倍率(季節調整値)は0.87倍となり、前月を0.01ポイント上回りました。

新規求人倍率(季節調整値)は1.28倍となり、前月(1.24倍)を0.04ポイント上回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.54倍となり、前年同月(0.47倍)を0.07ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月に比べ2.9%増と2か月ぶりに上回りました。

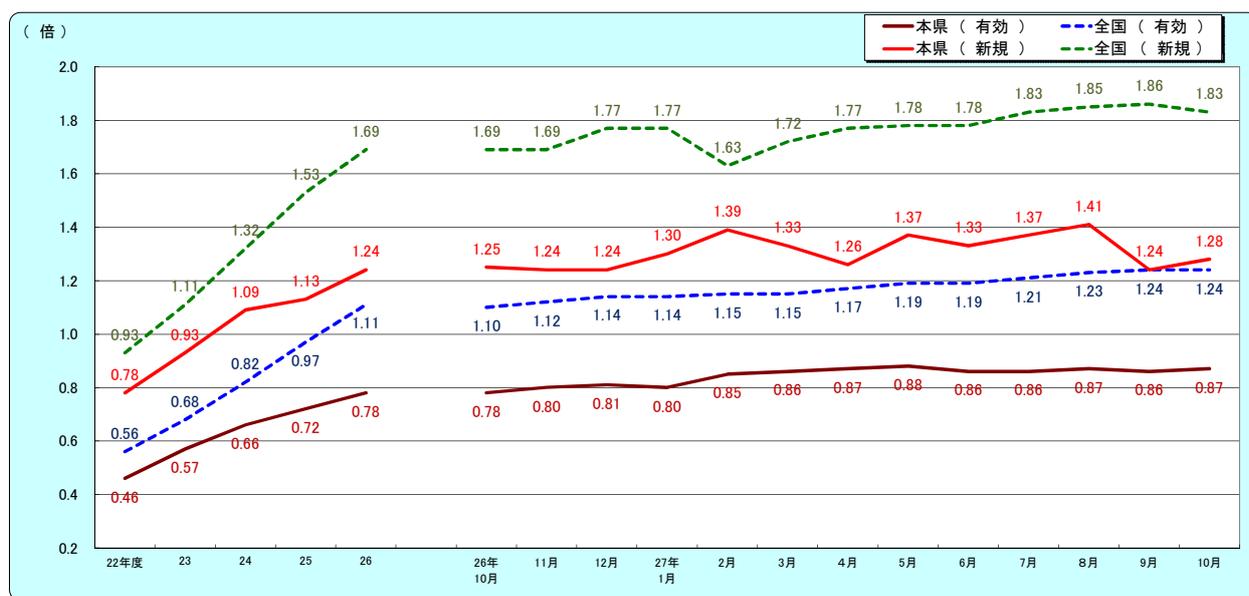
産業別では前年同月に比べ、建設業(15.5%増)は2か月ぶりの増加、製造業(29.4%増)は5か月連続の増加、運輸業、郵便業(12.3%増)は3か月連続の増加、卸売業、小売業(6.7%増)は2か月ぶりの増加、宿泊業、飲食サービス業(4.6%増)は2か月ぶりの増加、医療、福祉(7.2%減)は3か月ぶりの減少、サービス業(7.6%減)は3か月連続の減少となりました。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(9.4%増)は2か月連続の増加、離職求職者(4.6%減)は4か月連続の減少、無業求職者(0.7%増)は27か月ぶりの増加となりました。離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(6.0%減)は6か月連続の減少、自己都合離職者(2.9%減)は4か月連続の減少となりました。

政府の11月の月例経済報告では、輸入を上方修正したほか、ほとんどの項目で据え置かれましたが、設備投資を下方修正し、景気の基調判断を、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と、先月から据え置きました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が12か月連続で、0.8倍台で推移する中、有効求人数が前年同月に比べ、14か月連続で前年を上回り、10月としては過去最高となりました。また、新規求人数も2か月ぶりに増加に転じ、10月としては過去最高となるなど、総じて企業の採用意欲は高いものの、産業ごとに増減にばらつきがあるなど、一部に弱い動きがみられることから、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。

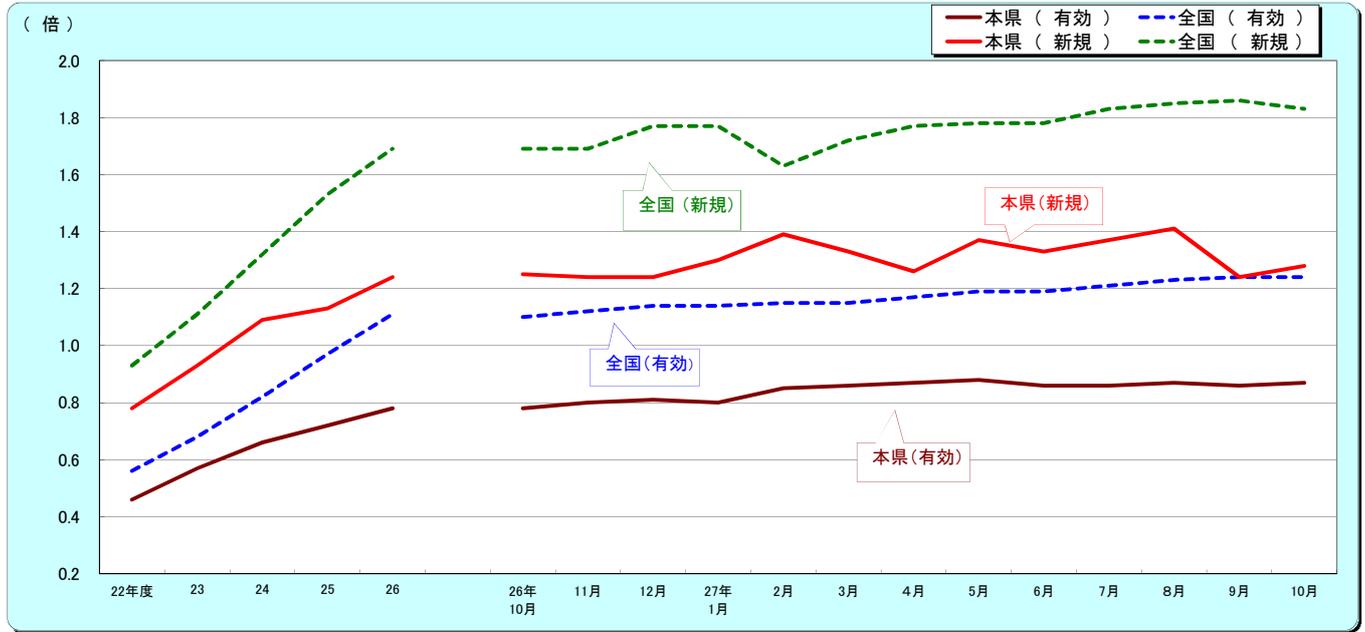


## 最近の雇用失業情勢 (平成27年10月分)

### 概況

- ・鹿児島県の10月の有効求人倍率(季節調整値)は0.87倍となり、前月を0.01ポイント上回った。
- ・なお、全国の10月の有効求人倍率(季節調整値)は1.24倍となり、前月と同水準となった。

### 1. 求人倍率の推移(パートを含む、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



		22年度	23	24	25	26	26年10月	11月	12月	27年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
有効求人倍率	本県	0.46	0.57	0.66	0.72	0.78	0.78	0.80	0.81	0.80	0.85	0.86	0.87	0.88	0.86	0.86	0.87	0.86	0.87
	全国	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.10	1.12	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.19	1.19	1.21	1.23	1.24	1.24
新規求人倍率	本県	0.78	0.93	1.09	1.13	1.24	1.25	1.24	1.24	1.30	1.39	1.33	1.26	1.37	1.33	1.37	1.41	1.24	1.28
	全国	0.93	1.11	1.32	1.53	1.69	1.69	1.77	1.77	1.77	1.63	1.72	1.77	1.78	1.78	1.83	1.85	1.86	1.83

\*26年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

### 2. 求人の動き(パートを含む、原数値)

10月の新規求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ2.9%増と2ヶ月ぶりの増加となった。

10月の新規求人数(同)を産業別に前年同月比で見ると、【建設業】(15.5%増)は2ヶ月ぶりの増加、【製造業】(29.4%増)は5ヶ月連続の増加、【運輸業、郵便業】(12.3%増)は3ヶ月連続の増加、【卸売業、小売業】(6.7%増)は2ヶ月ぶりの増加、【宿泊業、飲食サービス業】(4.6%増)は2ヶ月ぶりの増加、【医療、福祉】(7.2%減)は3ヶ月ぶりの減少、【サービス業】(7.6%減)は3ヶ月連続の減少となった。

10月の有効求人数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ5.9%増と14ヶ月連続の増加となった。

( )内前年同月比(%)

新産業分類	平成26年度 (月平均)		平成27年							
	7月	8月	9月	10月	7月	8月	9月	10月		
新規求人数	11,548	(3.4)	12,416	(5.6)	11,396	(8.1)	11,413	(▲3.6)	12,757	(2.9)
D 建設業	791	(▲11.1)	825	(▲6.6)	799	(5.8)	919	(▲6.3)	955	(15.5)
E 製造業	1,013	(0.6)	1,229	(10.6)	925	(3.6)	1,145	(5.8)	1,438	(29.4)
H 運輸業、郵便業	505	(1.4)	464	(▲16.5)	461	(1.3)	545	(24.1)	646	(12.3)
I 卸売業、小売業	2,011	(1.5)	2,034	(▲5.9)	2,041	(10.6)	1,910	(▲12.6)	2,272	(6.7)
M 宿泊業、飲食サービス業	930	(▲0.3)	884	(9.1)	1,003	(2.7)	800	(▲6.2)	942	(4.6)
P 医療、福祉	2,980	(7.2)	3,060	(▲0.6)	2,923	(6.0)	2,978	(5.7)	3,078	(▲7.2)
R サービス業(他に分類されないもの)	1,523	(14.7)	2,095	(34.2)	1,379	(▲5.7)	1,128	(▲18.5)	1,686	(▲7.6)
有効求人数	29,493	(2.8)	31,032	(10.3)	30,491	(8.8)	31,098	(4.0)	32,290	(5.9)

3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

10月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ0.5%減と4ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(9.4%増)は2ヶ月連続の増加となった。

また、離職求職者(4.6%減)は4ヶ月連続の減少、無業求職者(0.7%増)は27ヶ月ぶりの増加となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(6.0%減)は6ヶ月連続の減少となった。

自己都合離職者(2.9%減)は4ヶ月連続の減少となった。

10月の受給資格決定件数(4.4%増)は3ヶ月ぶりの増加となった。

また、受給者実人員(9.3%減)は31ヶ月連続の減少となった。

10月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ4.8%減と66ヶ月連続の減少となった。

( )内前年同月比(%)

	平成26年度 (月平均)		平成27年							
			7月		8月		9月		10月	
新規求職者数	9,341	(▲ 5.4)	8,489	(▲ 7.0)	7,801	(▲ 11.4)	9,218	(▲ 7.1)	8,944	(▲ 0.5)
44歳以下	5,688	(▲ 7.2)	4,974	(▲ 9.8)	4,806	(▲ 11.3)	5,613	(▲ 8.9)	5,463	(▲ 1.2)
※うち34歳以下	3,638	(▲ 9.3)	3,191	(▲ 10.6)	3,022	(▲ 13.7)	3,468	(▲ 10.2)	3,485	(▲ 3.0)
45歳以上	3,653	(▲ 2.3)	3,515	(▲ 2.7)	2,995	(▲ 11.4)	3,605	(▲ 4.1)	3,481	(0.5)
うち55歳以上	2,033	(▲ 0.8)	2,027	(0.2)	1,641	(▲ 13.1)	2,001	(▲ 3.0)	1,894	(2.0)
雇用保険受給資格決定件数	2,314	(▲ 4.4)	2,254	(2.1)	1,849	(▲ 8.8)	2,314	(▲ 8.9)	2,374	(4.4)
有効求職者数	37,705	(▲ 2.8)	37,670	(▲ 3.9)	35,992	(▲ 6.0)	36,009	(▲ 7.2)	36,189	(▲ 4.8)
44歳以下	20,849	(▲ 8.0)	20,439	(▲ 4.7)	19,522	(▲ 7.2)	19,689	(▲ 8.4)	19,945	(▲ 5.2)
※うち34歳以下	13,109	(▲ 9.7)	12,797	(▲ 4.7)	12,233	(▲ 7.7)	12,235	(▲ 9.0)	12,348	(▲ 6.9)
45歳以上	16,856	(▲ 2.8)	17,231	(▲ 3.0)	16,470	(▲ 4.7)	16,320	(▲ 5.7)	16,244	(▲ 4.2)
うち55歳以上	9,977	(▲ 1.7)	10,588	(0.2)	10,108	(▲ 2.1)	9,901	(▲ 4.0)	9,736	(▲ 3.0)
雇用保険受給者実人員	7,917	(▲ 6.7)	8,081	(▲ 8.8)	8,289	(▲ 4.9)	8,110	(▲ 10.4)	7,804	(▲ 9.3)

※(新規常用求職者態様別内訳)

( )内前年同月比(%)

	平成26年度 (月平均)		平成27年							
			7月		8月		9月		10月	
新規常用求職者	9,239	(▲ 5.6)	8,402	(▲ 5.8)	7,715	(▲ 11.3)	9,182	(▲ 6.6)	8,896	(▲ 0.6)
在職求職者	2,326	(1.5)	2,056	(▲ 6.9)	2,009	(▲ 11.3)	2,321	(3.7)	2,279	(9.4)
離職求職者	5,668	(▲ 7.3)	5,367	(▲ 3.2)	4,798	(▲ 8.9)	5,635	(▲ 7.5)	5,440	(▲ 4.6)
うち事業主都合	1,445	(▲ 12.4)	1,404	(▲ 2.6)	1,013	(▲ 16.9)	1,221	(▲ 18.2)	1,251	(▲ 6.0)
うち自己都合	3,918	(▲ 4.6)	3,711	(▲ 2.8)	3,549	(▲ 6.6)	4,145	(▲ 3.7)	3,946	(▲ 2.9)
無業求職者	1,245	(▲ 9.6)	979	(▲ 16.0)	908	(▲ 22.0)	1,226	(▲ 18.0)	1,177	(0.7)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

10月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ3.7%減と2ヶ月連続の減少となった。

( )内前年同月比(%)

	平成26年度 (月平均)		平成27年							
			7月		8月		9月		10月	
就職件数	3,759	(▲ 4.9)	3,831	(0.7)	3,178	(0.6)	3,563	(▲ 11.9)	3,799	(▲ 3.7)
44歳以下	249	(▲ 6.3)	2,374	(▲ 1.7)	1,957	(▲ 4.1)	2,244	(▲ 13.2)	2,392	(▲ 5.3)
※うち34歳以下	1,368	(▲ 7.9)	1,291	(▲ 5.4)	1,103	(▲ 6.4)	1,299	(▲ 11.2)	1,295	(▲ 9.9)
45歳以上	1,362	(▲ 2.4)	1,457	(4.8)	1,221	(9.1)	1,319	(▲ 9.5)	1,407	(▲ 0.8)
うち55歳以上	643	(▲ 2.9)	700	(6.2)	624	(18.0)	650	(▲ 6.9)	690	(1.8)
雇用保険受給者	884	(▲ 2.3)	931	(2.0)	792	(0.0)	942	(▲ 7.2)	978	(5.2)

5. 完全失業率(全国)

	24年平均	25年平均	26年平均	平成27年5月	6月	7月	8月	9月	10月
完全失業率 ( % )	4.3	4.0	3.6	3.3	3.4	3.3	3.4	3.4	3.1
完全失業者数 ( 万人 )	285	265	236	224	224	222	225	227	208

※完全失業率は季節調整値

\* 下線部分は季節調整替え済み

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

# 正社員の職業紹介状況(原数値)

( )内前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

	平成26年度 (月平均)		平成27年							
			7月		8月		9月		10月	
正社員新規求人数	4,327	(2.7)	4,732	(5.9)	4,302	(3.7)	4,613	(3.7)	4,897	(6.7)
全新規求人における 構成比	37.5%	(▲ 0.2)	38.1%	(0.1)	37.8%	(▲ 1.5)	40.4%	(2.8)	38.4%	(1.4)
新規常用フルタイム 求職者数	6,253	(▲ 6.7)	5,739	(▲ 7.5)	5,287	(▲ 12.5)	6,029	(▲ 7.0)	5,998	(▲ 1.2)
全新規求職者における 構成比	66.9%	(▲ 1.0)	67.6%	(▲ 0.4)	67.8%	(▲ 0.9)	65.4%	(0.0)	67.1%	(▲ 0.4)
正社員新規求人倍率	0.69	(0.06)	0.82	(0.10)	0.81	(0.12)	0.77	(0.08)	0.82	(0.06)
正社員有効求人数	11,578	(3.2)	11,932	(5.9)	11,960	(5.1)	12,473	(4.9)	12,704	(7.0)
全有効求人における 構成比	39.3%	(0.2)	38.5%	(▲ 1.6)	39.2%	(▲ 1.4)	40.1%	(0.3)	39.3%	(0.4)
有効常用フルタイム 求職者数	24,884	(▲ 7.7)	24,475	(▲ 4.9)	23,503	(▲ 7.7)	23,312	(▲ 8.9)	23,391	(▲ 6.6)
全求職者における 構成比	66.0%	(▲ 1.4)	65.0%	(▲ 0.6)	65.3%	(▲ 1.2)	64.7%	(▲ 1.3)	64.6%	(▲ 1.3)
正社員有効求人倍率	0.47	(0.05)	0.49	(0.05)	0.51	(0.06)	0.54	(0.08)	0.54	(0.07)
全国	0.68	(0.10)	0.73	(0.08)	0.75	(0.08)	0.78	(0.09)	0.79	(0.09)

※常用フルタイム求職者・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

## 平成27年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島 地域	有効求職	15,635	15,507	15,388	14,627	14,061	14,180	14,482						103,880
	有効求人	15,123	14,399	14,505	14,480	13,861	14,095	14,617						101,080
	求人倍率	0.97	0.93	0.94	0.99	0.99	0.99	1.01						0.97
北薩地域	有効求職	5,202	5,036	5,140	5,018	4,722	4,704	4,688						34,510
	有効求人	3,917	3,445	3,448	3,358	3,351	3,425	3,544						24,488
	求人倍率	0.75	0.68	0.67	0.67	0.71	0.73	0.76						0.71
川内	有効求職	2,582	2,547	2,626	2,534	2,377	2,327	2,303						17,296
	有効求人	1,912	1,585	1,559	1,548	1,569	1,626	1,686						11,485
	求人倍率	0.74	0.62	0.59	0.61	0.66	0.70	0.73						0.66
出水	有効求職	2,040	1,973	1,964	1,929	1,833	1,875	1,868						13,482
	有効求人	1,564	1,422	1,449	1,387	1,379	1,374	1,420						9,995
	求人倍率	0.77	0.72	0.74	0.72	0.75	0.73	0.76						0.74
宮之城	有効求職	580	516	550	555	512	502	517						3,732
	有効求人	441	438	440	423	403	425	438						3,008
	求人倍率	0.76	0.85	0.80	0.76	0.79	0.85	0.85						0.81
大隅地域	有効求職	5,509	5,374	5,243	5,063	4,966	4,891	4,753						35,799
	有効求人	4,317	4,010	3,987	4,108	4,290	4,490	4,683						29,885
	求人倍率	0.78	0.75	0.76	0.81	0.86	0.92	0.99						0.83
鹿屋	有効求職	3,736	3,622	3,479	3,388	3,356	3,302	3,181						24,064
	有効求人	2,900	2,716	2,643	2,760	2,857	3,090	3,218						20,184
	求人倍率	0.78	0.75	0.76	0.81	0.85	0.94	1.01						0.84
大隅	有効求職	1,773	1,752	1,764	1,675	1,610	1,589	1,572						11,735
	有効求人	1,417	1,294	1,344	1,348	1,433	1,400	1,465						9,701
	求人倍率	0.80	0.74	0.76	0.80	0.89	0.88	0.93						0.83
南薩地域	有効求職	4,863	4,849	4,942	4,645	4,459	4,417	4,431						32,606
	有効求人	3,482	3,389	3,414	3,322	3,253	3,257	3,503						23,620
	求人倍率	0.72	0.70	0.69	0.72	0.73	0.74	0.79						0.72
加世田	有効求職	1,806	1,791	1,885	1,756	1,705	1,579	1,553						12,075
	有効求人	1,345	1,312	1,345	1,316	1,304	1,310	1,399						9,331
	求人倍率	0.74	0.73	0.71	0.75	0.76	0.83	0.90						0.77
伊集院	有効求職	1,826	1,837	1,837	1,668	1,591	1,678	1,713						12,150
	有効求人	1,130	1,102	1,113	1,127	1,081	1,127	1,228						7,908
	求人倍率	0.62	0.60	0.61	0.68	0.68	0.67	0.72						0.65
指宿	有効求職	1,231	1,221	1,220	1,221	1,163	1,160	1,165						8,381
	有効求人	1,007	975	956	879	868	820	876						6,381
	求人倍率	0.82	0.80	0.78	0.72	0.75	0.71	0.75						0.76
始良地域	有効求職	5,831	5,817	5,782	5,540	5,222	5,247	5,308						38,747
	有効求人	4,089	4,014	4,030	4,034	4,016	4,134	4,241						28,558
	求人倍率	0.70	0.69	0.70	0.73	0.77	0.79	0.80						0.74
国分	有効求職	5,045	5,036	4,980	4,760	4,486	4,489	4,552						33,348
	有効求人	3,599	3,534	3,530	3,542	3,548	3,627	3,723						25,103
	求人倍率	0.71	0.70	0.71	0.74	0.79	0.81	0.82						0.75
大口	有効求職	786	781	802	780	736	758	756						5,399
	有効求人	490	480	500	492	468	507	518						3,455
	求人倍率	0.62	0.61	0.62	0.63	0.64	0.67	0.69						0.64
熊毛地域	有効求職	734	752	878	842	695	686	642						5,229
	有効求人	585	535	560	575	581	501	494						3,831
	求人倍率	0.80	0.71	0.64	0.68	0.84	0.73	0.77						0.73
奄美地域	有効求職	1,943	1,932	1,893	1,935	1,867	1,884	1,885						13,339
	有効求人	1,242	1,142	1,129	1,155	1,139	1,196	1,208						8,211
	求人倍率	0.64	0.59	0.60	0.60	0.61	0.63	0.64						0.62
県計	有効求職	39,717	39,267	39,266	37,670	35,992	36,009	36,189						264,110
	有効求人	32,755	30,934	31,073	31,032	30,491	31,098	32,290						219,673
	求人倍率	0.82	0.79	0.79	0.82	0.85	0.86	0.89						0.83

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域・・・鹿児島  
始良地域・・・国分、大口

北薩地域・・・川内、出水、宮之城  
熊毛地域・・・熊毛

大隅地域・・・鹿屋、大隅  
奄美地域・・・名瀬

南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

鹿児島労働局発表

平成27年11月27日

【担当】

職業安定部 職業安定課  
課長 原 聡士  
課長補佐 鮫島 和貴  
電話：099-219-8711  
FAX：099-216-9911

報道関係者 各位



南九州市

鹿児島労働局

鹿児島労働局（局長 岩崎修）は、南九州市と、より緊密に連携して、地域の雇用対策に取り組むため、「雇用対策協定」を締結いたします。

雇用対策協定は、地域が抱える様々な雇用問題に対して、国（ハローワーク）の全国ネットワークを活かしたセーフティーネットの機能、マッチング業務や各種の雇用対策と、自治体を実施する産業施策、福祉分野施策などの、それぞれの取組を強化するため、組織を越えて連携して、雇用対策に関する施策を総合的かつ効果的に実施することで、地域の雇用・労働環境の改善と就労支援を強化することを目的として、締結するものです。

雇用対策協定締結後、運営協議会を設置、自治体と労働局・ハローワークが連携・協力して重点的に取り組む課題に対して、具体的な事業内容を「事業計画」として策定、連携項目や役割分担を整理し、地域の雇用対策を一体的に実施することとしています。

つきましては、締結式を開催いたしますので、周知にご協力くださいますようお願いいたします。

## 【雇用対策協定の締結式の日程】

日 時 : 平成27年12月3日(木) 13時30分  
場 所 : 南九州市役所 本館2階 委員会室  
(南九州市知覧町郡6204番地)  
出席者 : 南九州市長 霜出 勘平(しもいで かんぺい)  
鹿児島労働局長 岩崎 修(いわさき おさむ)

## 【雇用対策協定の概要】

南九州市は、現在策定中の、「南九州創生総合戦略」に掲げる「基本目標」の達成に向け、「産・官・学・金・労・言」など多くの分野との官民協働により、持続的な地域の発展に向けて取り組むこととしており、次の施策について、鹿児島労働局及びハローワークとの連携を更に緊密なものとするため、雇用対策協定を締結し、地域の雇用対策に強力に取り組むこととします。

- 雇用創出と人材確保支援の推進
- 新規学校卒業予定者等の就職促進
- 高齢者の雇用対策の推進
- 障害者の雇用対策の推進
- 生活困窮者等の就労支援

## (参考)

南九州市は、同日、市内金融機関（6金融機関）と

「地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定」

を締結されます。

## 平成27年における労働災害発生状況（10月末）

平成27年10月末現在における業種別労働災害発生状況を取りまとめました。

死傷者数（休業4日以上）は、前年より5人少ない1,277人で、死亡者数は4人少ない13人となっています。

業種別の死傷者数は、製造業233人（対前年比-35人）、建設業221人（同+13人）、運輸交通業145人（同-19人）、商業162人（同-34人）、保健衛生業158人（同+21人）となっています。

また、業種別の死亡者数は、製造業2人（同-1人）、建設業4人（同±0人）、運輸交通業3人（同±0人）、農林業2人（+1人）、畜産・水産業1人（同±0人）、商業1人（同±0人）となっています。

死傷者数は前年と比べ減少していますが、その減少数はわずかであることから、引き続き関係団体等との連携を図るとともに、12月から「年末年始建設業一斉監督」を行う等、積極的な労働災害防止対策を講じていくこととしています。

（労働基準部健康安全課）

平成27年 業種別死傷災害発生状況（10月末）

鹿児島労働局

	平成27年		平成26年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	1,277	13	1,282	17	-5	-4
1 製造業	233	2	268	3	-35	-1
1 食料品製造業	140	1	162	1	-22	
4 木材・木製品製造業	7		16		-9	
9 窯業土石製品製造業	18		10		8	
11～12 金属製品製造業	11	1	19		-8	1
13～15 機械機具製造業	15		22		-7	
上記以外の製造業	42		39	2	3	-2
2 鉱業	2		4		-2	
3 建設業	221	4	208	4	13	
1 土木工事業	79	2	78	1	1	1
2 建築工事業	119	1	116	3	3	-2
3 その他の建設業	23	1	14		9	1
4 運輸交通業	145	3	164	3	-19	
1 鉄道・航空機業	5		4		1	
2 道路旅客運送業	8		16	1	-8	-1
3 道路貨物運送業	131	3	144	2	-13	1
4 その他の運輸交通業	1				1	
5 貨物取扱業	15		8	1	7	-1
1 陸上貨物取扱業	6		3	1	3	-1
2 港湾運送業	9		5		4	
6 農林業	66	2	60	1	6	1
1 農業	28		23	1	5	-1
2 林業	38	2	37		1	2
7 畜産・水産業	66	1	65	1	1	
8 商業	162	1	196	1	-34	
1 卸売業	20		33		-13	
2 小売業	122	1	145	1	-23	
3 理美容業	3				3	
4 その他の商業	17		18		-1	
9 金融・広告業	10		7		3	
11 通信業	4		9		-5	
12 教育・研究業	15		12		3	
13 保健衛生業	158		137		21	
1 医療保健業	63		63			
2 社会福祉施設	88		69		19	
3 その他の保健衛生業	7		5		2	
14 接客娯楽業	85		81	3		-3
1 旅館業	19		22	1	-3	-1
2 飲食店	41		40	2	1	-2
3 その他の接客娯楽業	25		19		6	
上記以外の事業	95		63		32	
10 映画・演劇業						
15 清掃・と畜業	53		36		17	
16 官公署	1				1	
17 その他の事業	41		27		14	
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）	137	3	147	2	-10	1
第三次産業（8～17）	529	1	505	1	24	

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。
- ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
- ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
- ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

## 平成27年度メンタルヘルス自主点検結果について

### 「メンタルヘルスに取り組む事業場は約6割に増加」

(1) 本年9月に実施	366事業場から回答
(2) メンタルヘルス対策を実施している事業場の割合	69.4%
(3) 県内規模別事業場数から推計した(2)の割合	61.3% (昨年度54.3%)

#### 調査方法

本年9月に各労働基準監督署で実施した全国労働衛生週間の説明会の出席事業場約1,700事業場にメンタルヘルスの自主点検をお願いし、その結果を労働局健康安全課で取りまとめた。

取りまとめに当たっては、メンタルヘルス対策を実施している事業場は、「4つのケア」（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）のうち、いずれか1つ以上取組んでいる事業場とした。

上記(3)の割合は、平成24年経済センサス - 活動調査結果（総務省統計局）の事業所に関する集計 - 産業横断的集計第17表の鹿児島県内の規模別事業場数に対する比率をもとに加重平均※として推計した。

※ 加重平均とは、値を単純に平均するのではなく、値の重みを加味して平均することであり、本件の場合、自主点検実施事業場を規模別に分類し、平成24年経済センサスに占める割合に反映させて、当県全体の事業場における取り組み状況を推計したものである。

#### 調査結果及び分析

メンタルヘルス対策を実施している事業場の割合は、すべての規模で、昨年より上昇しており、メンタルヘルス対策への関心の高まりが窺えるが、他方未だに3割の事業場はメンタルヘルス対策をしていないとみられるため、さらに取組を推進する必要がある。

#### 今後の取組

- ・ 鹿児島労働局及び各労働基準監督署においては、引き続き、第12次労働災害防止5か年計画の全国目標「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合80%以上」達成に向け、各事業場に対し、個別指導、集団指導、各種説明会等を積極的に実施する。
- ・ 本年12月1日から施行されるストレスチェック制度の普及は、セルフケアの履行を図り、メンタルヘルス対策の総合的な取組を促すことが期待できることから、ストレスチェック制度の円滑な周知・普及に努め、メンタルヘルス対策の実施率80%に近づけてまいりたい。

(労働基準部健康安全課)

## 平成27年度メンタルヘルス自主点検結果について

### ～鹿児島県内の事業場における「メンタルヘルスケア に取り組んでいる事業場」の割合が7.0ポイント上昇～

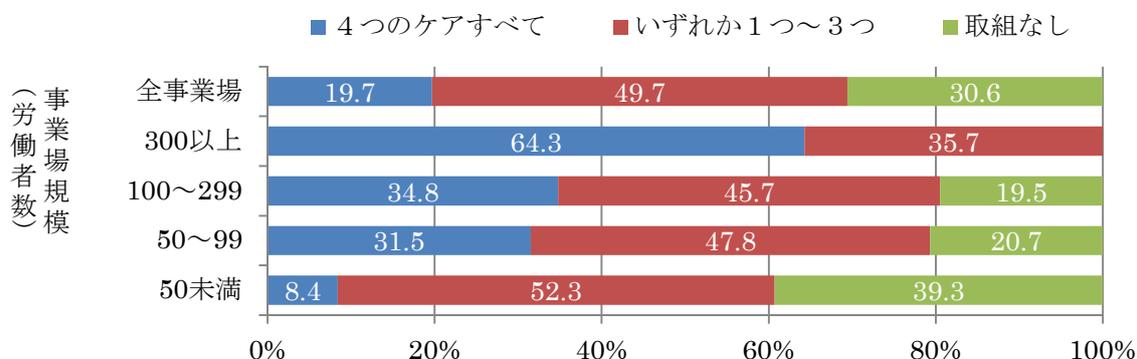
鹿児島県内の事業場におけるメンタルヘルス対策の取組を促進するため、9月に開催した「労働衛生週間説明会」の出席事業場に「メンタルヘルス対策に係る自主点検票」を配布し、10月までに回答があった366事業場における「メンタルヘルス対策に係る自主点検」の結果を取りまとめました。

結果、「4つのケア」（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）のうち、いずれか1つ以上取組んでいる事業場の割合は69.4%で、事業場規模が判明している366事業場の事業場比率をもとに推計すると、61.3%（昨年度54.3%）で、昨年度比7.0ポイント上昇しましたが、依然として低調であり、労働者に対するメンタルヘルス対策の取組促進が急務となっています。

なお、平成26年の鹿児島県内の自殺者は382人であり、約25%を労働者が占めています。

鹿児島労働局としては、平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止5か年計画の全国目標である「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合80%以上」の達成に向け、引き続き、個別指導や集団指導、各種説明会等を通じて各事業場に対し、「4つのケア」への取組への理解を求めるなどメンタルヘルス対策の充実を図っていきます。

【平成27年度県内事業場メンタルヘルス対策実施率】



## 平成 27 年度 メンタルヘルス対策に係る自主点検結果の概要

### 1 自主点検回答事業場

自主点検回答は 366 事業場であり、その規模別内訳は、50 人未満 214 事業場、50 人以上 100 人未満 92 事業場、100 人以上 300 人未満 46 事業場、300 人以上 14 事業場であった。

### 2 主要な自主点検項目の結果

#### (1) 「心の健康づくり計画」の策定状況

事業者がメンタルヘルスカを積極的に推進する旨の表明、事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任及び教育研修の実施等を定めた「心の健康づくり計画」を策定している事業場は、全体で 17.8%であり、労働者数 50 人以上で 26.1%、100 人以上で 21.7%、300 人以上の事業場において 35.7%であった。また、「策定していない」と回答した事業場のうち今後策定する予定がある事業場は、53.4%であり、労働者数 50 人以上で 75.0%、100 人以上で 74.3%、300 人以上で 62.5%であった。

#### (2) メンタルヘルス推進担当者の選任状況

メンタルヘルス推進の実務を担当する事業場内メンタルヘルス推進担当者を選任している事業場は、37.7%であり、労働者数 50 人以上で 52.2%、100 人以上で 56.5%、300 人以上で 64.3%であった。

#### (3) 「4つのケア」の取組状況

- ① 「セルフケア」の実施率は 54.6%であり、昨年より 3.9 ポイント増加した。労働者数 50 人以上で 67.4%、100 人以上で 63.0%、300 人以上で 100.0%であった。
- ② 「ラインによるケア」の実施率は、41.3%であり、昨年と同じであった。労働者数 50 人以上で 57.6%、100 人以上で 58.7%、300 人以上で 85.7%であった。
- ③ 「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」の実施率は 43.4%であり、昨年より 4.6 ポイント増加した。労働者数 50 人以上で 65.2%、100 人以上で 71.7%、300 人以上で 78.6%であった。
- ④ 「事業場外資源によるケア」の実施率は 42.3%であり、昨年より 3.5 ポイント減少した。労働者数 50 人以上で 51.1%、100 人以上で 45.7%、300 人以上で 71.4%であった。

「4つのケア」のうち、いずれか一つでも取り組んでいる事業場は 69.4%であり、昨年より 4.4 ポイント増加した。労働者数 50 人以上で 79.3%、100 人以上で 80.4%、300 人以上で 100.0%であった。

また、「4つのケア」全てに取り組んでいる事業場は 19.7%であり、昨年より 4.6 ポイント減少した。労働者数 50 人以上で 31.5%、100 人以上で 34.8%、300 人以上で 64.3%であった。

#### (4) 衛生委員会等での調査審議状況（50 人以上の事業場）

働きやすい職場環境等の改善について、調査審議の実施のための衛生委員会の設置が義務づけられているが、定期的に衛生委員会等において改善についての調査審議をしている事業場は 84.9%であり、昨年より 3.3 ポイント減少した。労働者数 50 人以上で 82.6%、100 人以上で 87.0%、300 人以上で 92.9%であった。

#### (5) 「職場復帰支援プログラム」や「職場復帰プラン」の作成状況

心の健康問題により休業した労働者の職場復帰を支援するためのルールを定めた「職場復帰支援プログラム」や、スムーズな職場復帰を図るため段階的な職場復帰を図る等の「職場復帰プラン」

ン」を作成している事業場は 14.5%であり、昨年より 2.4 ポイント増加している。労働者数 50 人以上で 17.4%、100 人以上で 30.4%、300 人以上で 57.1%であった。

(6) 個人情報の適正な取扱い状況について

個人情報の保護のため、個人情報に触れることのできる職員の限定や個人情報を取り扱うルールを定める等、適正な個人情報管理を行っている事業場は全体では 92.9%であり、昨年より 1.6 ポイント増加した。労働者数 50 人以上で 96.7%、100 人以上で 100.0%、300 人以上でも 100.0%であった。

(7) 鹿児島産業保健総合支援センターの認知状況

鹿児島産業保健総合支援センターを知っている事業場は 79.2%であり、昨年より 5.4 ポイント増加した。労働者数 50 人以上で 87.0%、100 人以上で 87.0%、300 人以上で 85.7%であった。

### 3 まとめ

メンタルヘルス対策は、中長期的視点に立って、継続的かつ計画的に行われるようにすることが重要であるが、「心の健康づくり計画」を策定している事業場が 2 割弱、メンタルヘルス推進担当者を選任している事業場が 4 割弱とまだまだ低かった。

また、「職場復帰支援プログラム」や「職場復帰プラン」の作成をしている事業場は 1.5 割と低かった。

「4 つのケア」の取組状況で、1 つ以上取り組んでいる事業場は約 7 割であるが、平成 24 年経済センサス-活動調査結果（総務省統計局）の規模別事業所数の比率をもとに推計すると、61.3%であった。（平成 25 年度 47.5%、平成 26 年度 54.3%）

事業場規模別でみると、労働者数 300 人以上の事業場でほとんど取り組まれているが、規模が小さくなるにつれその取組状況は芳しくない。

平成 27 年 12 月 1 日から実施されることとなったストレスチェック制度に関して、特に労働者数 50 人以上の事業場においては、メンタルヘルス対策のセルフケアを中心とした対応が期待される。

## 鹿児島県の特定（産業別）最低賃金が決定

鹿児島県の各特定（産業別）最低賃金が、次のとおり改正されます。

○自動車（新車）小売業最低賃金

時間額 762円（効力発生日：平成 27 年 12 月 10 日）

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金

時間額 732円（効力発生日：平成 27 年 12 月 16 日）

なお、百貨店、総合スーパー最低賃金は、平成 27 年度の改正諮問が見送られ、鹿児島県最低賃金が上回ることになったため、平成 27 年 10 月 8 日に発効した鹿児島県最低賃金（時間額 694 円）以上の支払いが必要になります。

- 1、 鹿児島県には、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「自動車（新車）小売業最低賃金」、「百貨店、総合スーパー最低賃金」の三つの特定（産業別）最低賃金が設定されています。
- 2、 上記の二つの特定（産業別）最低賃金については、平成 27 年 8 月 28 日に鹿児島労働局長から鹿児島地方最低賃金審議会に対して改正諮問がなされ、平成 27 年 9 月 29 日から 10 月 15 日にかけて計 6 回の審議を行った結果、いずれも現行時間額を引き上げる旨の答申があり、法定の手続きを経て、答申どおり改正することになったものです。

なお、「百貨店、総合スーパー最低賃金」については、同審議会において、全会一致により改正の必要有りとの結論に至らなかったため、平成 27 年度の改正諮問は見送られました。

【参考：鹿児島県の最低賃金額の改正内容】

1：鹿児島県最低賃金（地域別最低賃金）

	時 間 額	引上げ額	引上げ率	効 力 発 生 日
鹿児島県最低賃金	改正後 694 円	16 円	2.36%	平成 27 年 10 月 8 日

2：鹿児島県の特定（産業別）最低賃金

産 業 名	時 間 額	引上げ額	引上げ率	効 力 発 生 日
自動車（新車）小売業	改正後 762 円	14 円	1.87%	平成 27 年 12 月 10 日
百貨店, 総合スーパー	694 円	平成 27 年 10 月 8 日から鹿児島県最低賃金額 694 円以上の支払いが必要となります		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	改正後 732 円	12 円	1.67%	平成 27 年 12 月 16 日

(労働基準部賃金室)